



建設業「安全の見える化」推進現場研修会を実施

～建災防神奈川支部・分会 分会長、安全指導者らが参加～

神奈川県労働局（局長 藤永芳樹）では、建設業の労働災害の減少を図っていくため、現場内の残存リスクについて目に見える形にすることにより効果的に災害防止を展開する「安全の見える化」を推進しています。「安全の見える化」の取組を加速させるため、12月、1月の2か月間を、特別に『建設業「安全の見える化」推進重点期間』として、取り組みました。

本研修会は、上記推進重点期間の取組の一環として行ったもので、研修参加者に「安全の見える化」の重要性を認識してもらい、県内全域の建設工事現場に「安全の見える化」を普及・拡大することを目的として、建設業労働災害防止協会神奈川支部及び分会の安全指導者等を研修対象者として、平成29年1月25日（水）午後、（株）大林組横浜支店が施工する神奈川県警察自動車運転免許センター新築工事現場で実施しました。

主催者である神奈川県労働局からは安全課長、安全専門官の2名が、建災防神奈川支部及び全12分会から24名が参加しました。

現場での主な「安全の見える化」の取組事例について、写真3から16までで示しましたので、各社における「安全の見える化」の取組の参考にしていただければと思います。

写真17、18は、ロボットスーツ（作業者の腰部の負荷の軽減ロボット）で、現在導入していないものの、今後同社が施工する現場への導入を検討しているところでした。

現場研修実施後、神奈川支部と全分会から本現場での取組事例について、活発な意見が出されました。



写真1

【安全課長挨拶】

研修会の趣旨について説明し、さらなる労働災害の減少のために、「安全の見える化」が有効であること、本研修会を契機として、建災防各分会において「安全の見える化」を積極的に取り組むよう申し述べた。



写真2
【現場所長挨拶】
 現場所長は、自らの経験から、コミュニケーションのよい職場は事故が起きない傾向にあること、傷1つない状態で（作業を終えて）家に帰ることが重要であると申し述べた。

写真3 【工事事務所前の安全ボード（安全掲示板）】（スローガン、目標、安全の原則等の見える化）
 年間スローガン、無災害記録表、月間安全衛生目標、週間安全衛生目標、当日の作業内容（注意点）安全5原則（安全ファイブ）、職長写真 等



職長写真所属氏名

ワイヤロープ使用禁止

玉掛け3ポイント

平成28年度スローガン

無災害記録表

目標時間	1200000	時間
1月00日	現在	48709
工期	平成28年03月01日	～平成 年 月 日

月間安全衛生目標

- ① 重機災害の防止 ② 火災の防止
- ③ 墜落 転落 災害の防止 ④ 第三者災害の防止

週間安全衛生目標

クレーンの防止

踏み転倒 災害の防止

当日の作業内容と注意事項

墜落防止安全5

機械安全5

玉掛け安全5

墜落防止安全5

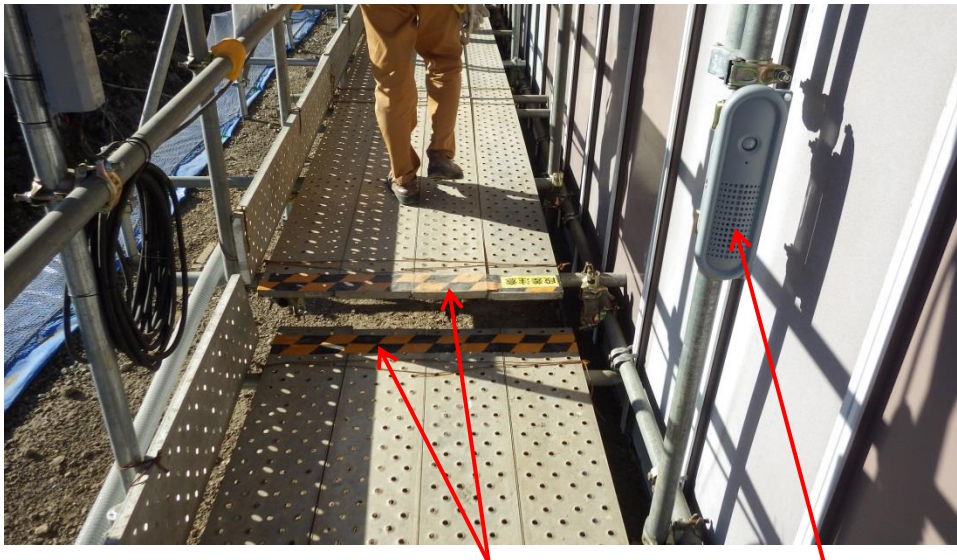
- ・勝手に外すな 手すりやネット
- ・必ず使おう 安全帯
- ・とめて安心 安全通路
- ・決めて守ろう 作業の手順
- ・作業前 みんなでやろう危険予知

機械安全5

- ・指差し 合図は はっきりと
- ・機械のまわりは 立入禁止
- ・玉掛は 正しく ていねい 順序よく
- ・確かめよう 作業の手順
- ・作業前 みんなでやろう危険予知

玉掛け安全5

- ・全員参加で 手順の確認
- ・玉掛け用具を まず点検
- ・強りを確認 避せよ
- ・指差し声出し安全確認 対3対3 確認3回
- ・吊钩の下は立入禁止



段差箇所にトラ縞のテープを貼り注意喚起

音声で段差があることを知らせる

写真4

【転倒災害防止】

(段差の見える化)

通路段差手前を通過時に音声で段差を知らせ、段差箇所にトラ縞のテープを貼り、分かりやすくしている。



ネット状の樹脂であり、作業者が接触しても衝撃が少ない

写真5

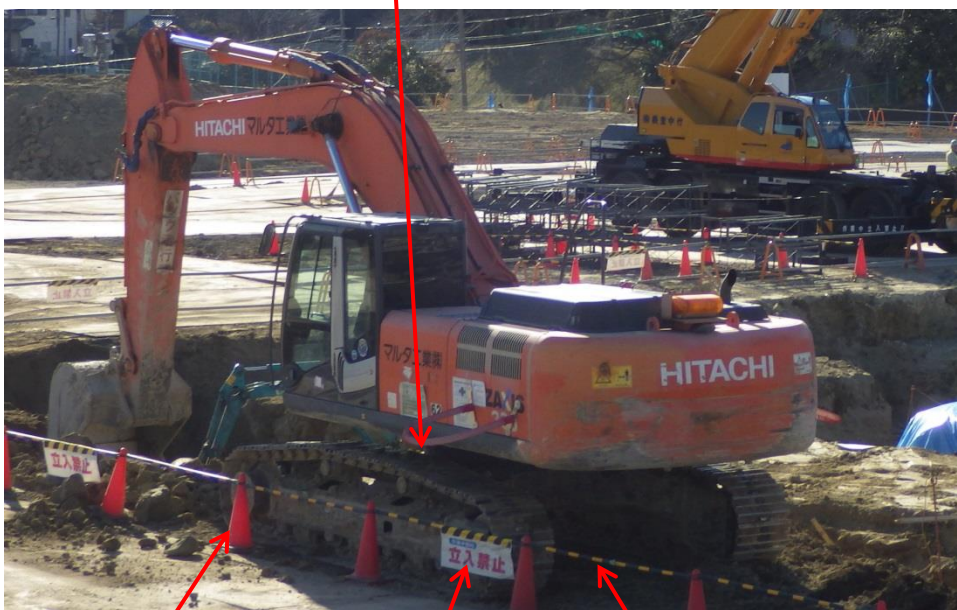
【杭打機の接触防止】

(重機災害・激突され災害防止)

(立入禁止区域の見える化)

アーチ型重機接触防止装置

旋回により重機本体に作業者が当たる前に、接触防止装置に接触)



カラーコーン

立入禁止表示

コーンバー

写真6

【ドラグ・ショベルの接触防止】

(重機災害・激突され災害防止)

(立入禁止区域の見える化)

①アーチ型重機接触防止装置

②トラ縞のコーンバーに取り付けた立入禁止表示と赤色のカラーコーン



「ここでは必ず 安全帯を使用せよ」の表示

写真7

【墜落・転落災害防止】
（安全帯使用範囲の見える化）

安全帯使用範囲（フックを掛ける範囲）を表示することで、通路上の安全帯の使用範囲を明示し、作業者に対し、安全帯の使用を徹底している。



ゲート「土工事・躯体工事エリア 関係者以外立入禁止」の表示

写真8

【昇降口の明示】
（昇降位置の見える化）

クランプと単管で昇降口の表示をし、昇降口の位置を明示している。

入口にはさらに、ゲートを設置し、関係者以外が立入らないよう、立入禁止の表示をしている。



写真9

【送電中の明示】
（通電状態の見える化）

地道配線防止のため単管に取り付けたケーブルが100V又は200Vの電圧で送電中であることを明示し、感電防止の注意喚起をしている。



写真 10

【オペレーター以外の
立入禁止】

（作業内容及び立入禁
止区域の見える化）

移動式クレーンの
前後のアウトリガー
の間に綱を渡して、綱
に重機作業中（移動式
クレーン作業中）であ
ることとオペレータ
ー以外が立入禁止（2
重の立入禁止）であ
ることの表示している。

写真 11 【擁壁足場と各安全表示】（安全帯の使用の徹底、昇降口、最大積載荷重の見える化）
「安全帯使用」、「昇降口」（昇降階段出入口）、「最大積載荷重」の表示

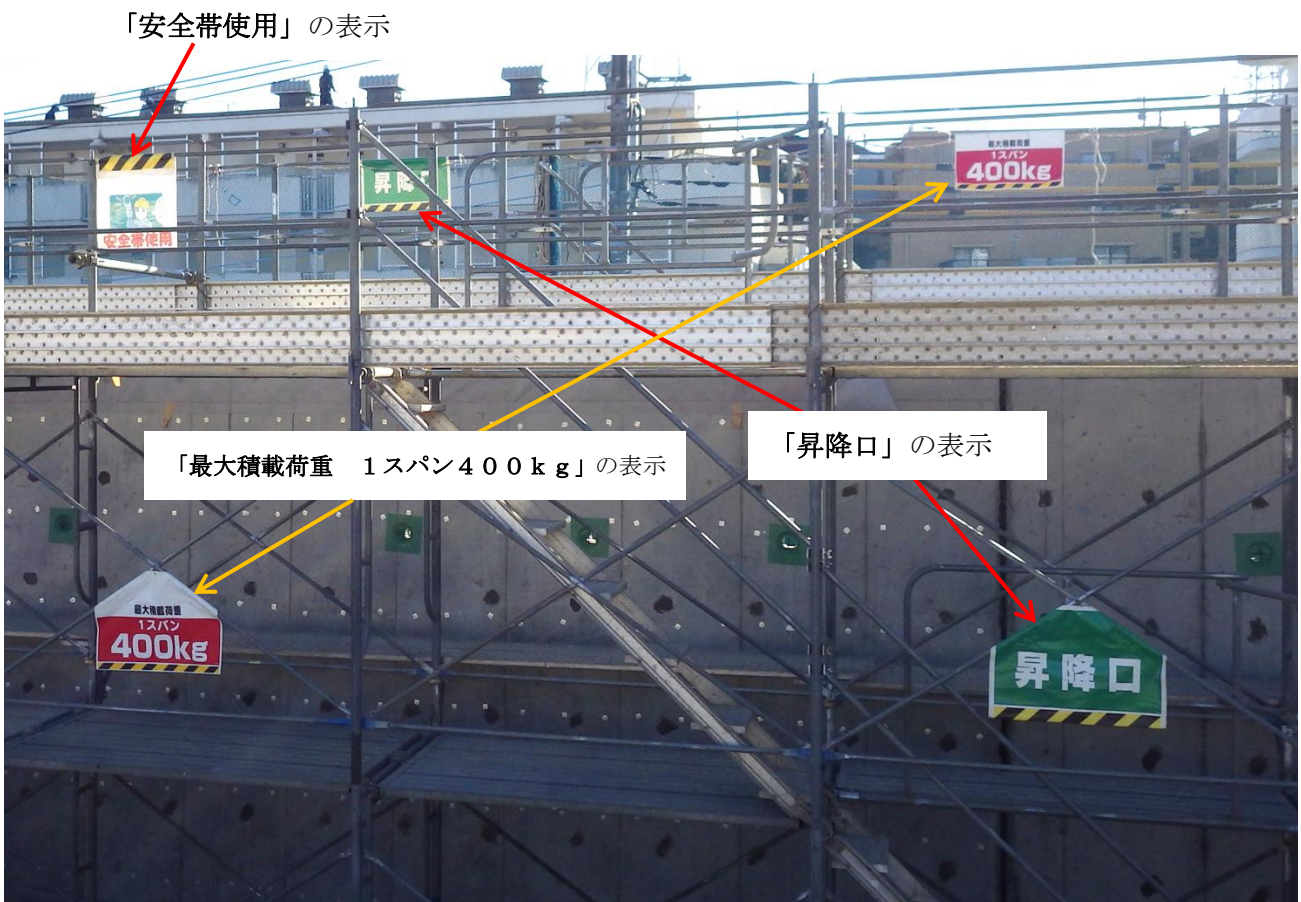




写真 1 2

【つり荷の下の立入禁止】

(立入禁止区域の見える化)

移動式クレーンのマストの下側への立ち入りを禁止する表示(荷と作業者の接触防止)

「つり荷の下に入るな」の表示



「作業指揮者」役割の明示(前側)

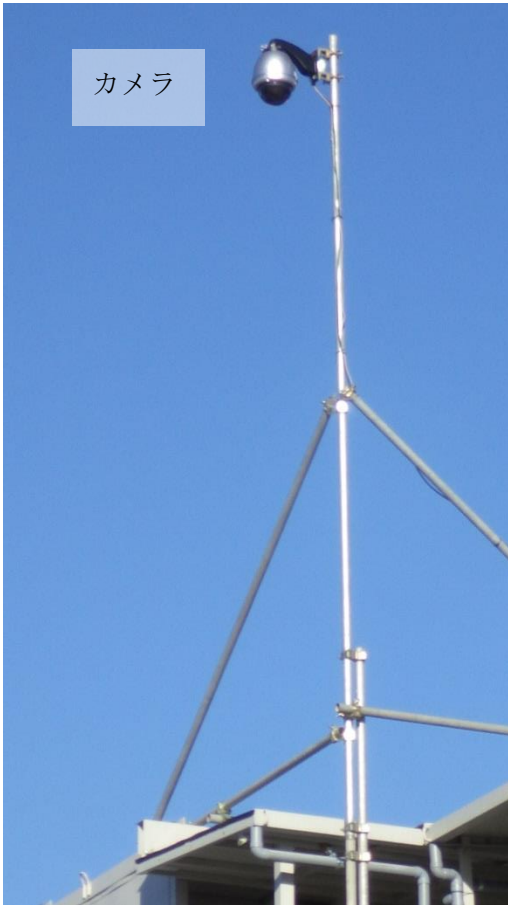


「作業指揮者」役割の明示(背中側)

写真 1 3、1 4

【役割分担(職務)の見える化】

作業指揮者であることについて、ベストの前側、背中側に「作業指揮者」の表示がされている。



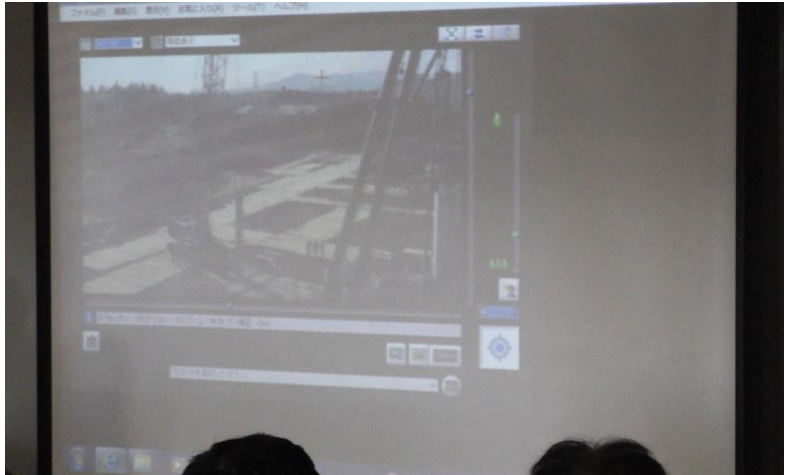
カメラ

事務所3F 屋根上部に設置したカメラの状況

写真15、16

【現場内全体の状況・作業状況の見える化】

高台に位置する工事事務所3F 建物角の上部にカメラを設置し、カメラからのLIVE映像を事務所内の各職員のパソコンで逐次モニターできるようにしている。遠隔操作によりカメラの映す方向を変えることや、ズームすることも可能である。右の写真はパソコンに接続したプロジェクターに、パソコンのLIVE映像を映したところ。



パソコンのカメラからの映像をプロジェクターに映したところ



ロボットスーツ

写真17、18

【ロボットスーツで作業者の腰部の負担の軽減化の取組】

荷物を持ち上げた時の腰部負担を軽減するロボットスーツの導入に取り組んでいる。身体に予め取り付け付けたセンサーで、脳から体への指令（微弱電流）を読み取り、身体の動きを補助する。

